

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年4月9日(金)10時00分～11時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、本多主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 燃料材料開発部 他2名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和2年12月23日付けで申請のあった大洗研究所(南地区)における核燃料物質使用変更許可申請(以下「本申請」という。)について、主に以下の説明を受けた。

○事業所内運搬専用の既許可のキャスクの安全設計について

- ・核燃料物質の閉じ込めについては、気密性を有する金属容器に収納した上で、二重のPVCバッグに収納し輸送する。
- ・キャスクに収納できる核燃料物質重量は、参考としている『TID-7016 Rev.01 Nuclear Safety Guide Revise.1(1961)』で示されている最小臨界量 510g を下回る 220g と設定しているため、臨界は起こらない。

○変更後のMMF及びMMF-2においては、金属容器に収納された核燃料物質で汚染された被覆管(ステンレス鋼)の取り出し及び取り出し後の引張試験、外観検査等を行うのみである。

(2) 原子力規制庁からは、本日の説明を踏まえ、引き続き審査を行う旨を伝えた。

#### 6. 提出資料

- ・日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請等について